

医療介護総合確保促進法に基づく  
令和6年度（2024年度）  
県計画

令和7年1月  
熊本県

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## <事業区分I-1用>

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1		
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 77,925千円			
	地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。							
アウトカム指標	アウトカム指標： 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民（患者等）数 114,689人（令和6年1月末）⇒130,000人（令和7年3月末）							
事業の内容	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療等情報ネットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に対する助成。							
アウトプット指標	ネットワーク構築予定施設数：191施設							
アウトカムとアウトプットの関連	ICTを活用した県内の医療機関や介護関係施設間での迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携が進むことにより、医療・介護サービスの質の向上、引いてはネットワークの参加者数増につながる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	県地域医療構想に基づく病床の機能の分化及び連携を支える体制・基盤の整備に係る取組み。本事業により、地域の医療・介護関係者の連携を促進し、患者や利用者を中心としたより質の高い医療・介護サービスを提供するもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公   民	(千円)	
		(A+B+C)		77,925				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	51,950
			計(A+B)				(千円)	51,950
その他(C)		(千円)	77,925	うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)				
備考(注4)								

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 340,094千円
	病床機能分化・連携事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会、医療関係団体				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。</p> <p>また、地域医療構想の2025年の医療需要の推計結果に示す「入院からの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に加え、患者の急変時等の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組みが必要。</p>				
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関するハード整備(3施設)</li> <li>・訪問診療を実施する病院・診療所数 506施設→515施設 (R6)</li> </ul>				
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>①複数の医療機関で行う病床機能の再編について、再編に関する基本計画・構想策定からハード整備までに対する助成</li> <li>②回復期病床を有する医療機関が実施する回復期病床機能の強化のための機器整備事業及び医療関係団体が実施する回復期病床機能の強化のための養成事業(多職種間の連携強化・資質向上)に対する助成</li> <li>③地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な医師派遣に要する経費</li> <li>④地域医療構想アドバイザーの活動経費</li> <li>⑤各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費</li> <li>⑥災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取組みを行う医療機関に対する助成</li> </ol>				
アウトプット指標	<ol style="list-style-type: none"> <li>①対象医療機関数：(ハード整備)3施設、(基本計画・構想策定)1施設</li> <li>②対象医療機関数(機器整備事業)：16施設 対象団体数(養成事業)：1団体</li> <li>③対象医療機関数：15施設</li> <li>④アドバイザー派遣調整会議数：10箇所</li> <li>⑤全体のコーディネートを担う機関：1箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：18箇所設置</li> <li>⑥研修会等開催圏域数：2圏域以上</li> </ol>				
アウトカムとアウトプ	地域医療構想アドバイザーによる助言等を踏まえ、各構想区域の病床機				

<p>ットの関連</p>	<p>能のさらなる分化・連携を進めていく。具体的には、地域医療構想の実現に向けた医療機関の再編を進めるため、複数の医療機関で取り組む再編等に対し、基本構想・計画策定からハード整備までを支援する。</p> <p>限られた医療資源を有効活用し、地域の医療機関間で役割分担・連携を行うネットワークを構築するため、地域において中核的な役割を果たす医療機関へ医師を派遣することで、当該医療機関の診療機能の充実（医療機能の集約）が図られ、地域内の医療機関における病床機能の分化・連携を促進する。</p> <p>回復期については、地域医療構想で定めた病床数の必要量と病床機能報告の結果との比較から不足が見込まれるため、回復期病床機能の強化のため、回復期病床機能を有する医療機関の機器整備及び医療関係団体が行う養成事業に対して助成する。</p> <p>さらに、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医と各医療機関の連携を支援することで、地域医療構想の達成に必要な在宅療養患者の入退院や急変時に患者の状況に応じた病床機能を有する医療機関の選択が可能な体制を構築する。</p> <p>また、病床の機能分化を推進するための多職種連携体制強化を図るとともに、各職種の役割を理解し、効果的に連携するための知識・ノウハウを有し、災害時にも対応できる多職種を増加させるために、地域に踏み込んだ地域ごとの研修会や連携体制強化のための意見交換会等の開催を促進する。</p>
<p>地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)</p>	<p>①…医療機関の再編を含めた基本構想や計画策定を促進することで、病床機能の分化・連携に向けた施設・設備の計画的な整備を図る。</p> <p>R6.4月～事業者による基本構想・計画策定</p> <p>②…回復期病床機能を有する医療機関に対し機器整備を進めているが、整備された医療用機器等を十分に活用するためには、回復期の専門的な知識・技術を習得した人材の確保が必要である。そのために研修を実施する医療関係団体を支援するものであり、機器整備と人材養成を一体的に取り組むことで回復期病床機能を強化する。</p> <p>R6.4月～回復期病床機能を担う専門職の連携に係る現状・課題分析、多職種連携のための研修会開催</p> <p>③…病床機能の分化・連携推進のための基盤整備に関する検討を行うため、地域の拠点病院内に設置した地域連携強化に取り組む専門部署にネットワーク推進医を派遣し、拠点病院が中心となって圏域の医療機関が相互に連携するネットワークを構築する。</p> <p>構築されたネットワークによって、各病院の役割に応じた必要な基盤整備が進み、整備された基盤を、ネットワーク推進医やその指導を受けた医師等が有効活用する。</p> <p>これにより、圏域における医療機能向上や、医療機関間の役割分担・連携強化を推進する。</p> <p>R6.4月～ 地域の医療機関間の連携強化に向けた現状分析、基盤整備に関する検討及び整備された基盤の活用、新たな連携策の検討・提案・実施</p>

	<p>④…地域医療構想アドバイザーによる助言により、地域医療構想調整会議の活性化を図る。 R6.4月～アドバイザーからの助言等</p> <p>⑤…地域医療構想（病床機能の分化・連携）の推進等によって訪問診療の必要量は増加することが見込まれており、その在宅医療の需要に適切に対応するため、訪問診療を実施する病院・診療所数を増やす必要がある。県内全域で在宅医療の推進、体制整備を行うための拠点として在宅医療サポートセンターを設置し、医療機関同士の連携促進、専門職の人材育成等、在宅医療の4つの機能（入退院支援、日常の療養支援、急変時対応、看取り）の向上に向けた取組みを実施する。 R6.4月～ 訪問診療実施医療機関の増加に向け、各センターにおいて以下の取組みを計画的に実施 県：関係団体の共通認識を形成するための会議開催、医師や多職種的能力向上のための研修会開催、県民向けの普及啓発等 地域：24時間対応や患者・医療機関のマッチングに向けた体制づくり、サービス提供量増加に向けた働きかけ、関係者による連絡会開催等</p> <p>⑥…病床の機能分化に必要となる多業種連携体制の強化を図るとともに、講習会の実施等により、各職種の役割を理解し、効果的に連携するための知識・ノウハウを有し、災害時にも対応できる多職種の担い手の育成を推進する。 R6.4月～ 多業種連携体制強化のための検討、多業種に対する研修会や意見交換会の開催</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 340,094	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円) 93,217
		基金	国(A)	(千円) 223,393	民 (千円) 36,228
			都道府県 (B)	(千円) 111,701	
			計(A+B)	(千円) 335,094	うち受託事業等 (再掲)(注3)
			その他(C)	(千円) 5,000	(千円)
備考(注4)					

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名	No	3	新規事業/継続事業	事業名	【総事業費 (計画期間の総額)】 672,818千円
	がん診療基盤整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県(熊本大学病院) 熊本大学病院 がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。 また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係る拠点病院など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。				
	アウトカム指標	各医療圏において中心となってがんの診断、治療をおこなう医療機関の年間新規入院がん患者数：29,947人(令和4年)→33,000人(令和5年)			
事業の内容	各医療圏間の情報連携体制の整備や、熊本大学病院が行う拠点病院等の緩和ケアセンター等の支援を通じた各医療圏における緩和ケア連携調整体制の整備等及び、生殖医療・がん連携センターの機能向上に要する経費を助成するとともにがんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対し助成することにより各医療圏の病院の強化を図り、連携を推進する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん専門相談員ワーキンググループの開催数：4回</li> <li>・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の開催数：16回</li> <li>・生殖医療・がん連携センターの相談件数：20回</li> <li>・設備整備数：12病院</li> <li>・施設整備数：1病院</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	県内の拠点病院をけん引する熊本大学病院が、拠点病院のがんに関する相談、緩和ケアを担う医療従事者の質の向上及び生殖医療・がん連携センターの機能向上を図り、拠点病院等の施設、設備の充実、人材の質の向上及び地域とのネットワークを構築することによって、拠点病院の急性期としての役割がより一層明確化され、拠点病院と連携する地域の医療機関において、将来不足が見込まれる病床機能への転換が促進されるとともに、医療機関間の連携が推進される。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	がん医療を担う医療機関の機能維持強化のための施設・設備整備と一体的に、本県のがん診療の中心的役割を担う熊本大学病院が実施する緩和ケアに係る連携調整体制等の整備により、各医療圏の拠点病院に対しがん診療に関する医療提供内容の連携強化が図られ、拠点病院としての役割がよ				

	り明確化されるなど医療機能の分化・連携が推進される。 R4.4～ 熊本大学病院において、緩和ケアに係る人材育成及び連携調整体制の整備に向けた取組の実施。また、がんの診断、治療を行う医療機関の施設・設備整備の実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 672,818	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 63,764	
		基金	国(A)		(千円) 115,141	民	(千円) 51,377
	都道府県 (B)		(千円) 57,571		うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)
	計(A+B)		(千円) 172,712				(千円)
	その他(C)	(千円) 500,106					
備考(注4)							

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,423千円			
	高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本大学病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、本県のNICUについては、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。</p> <p>当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在のNICUの病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICUから他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。</p> <p>【参考】高度急性期病床数の現状と2025年の病床数の必要量との比較 2,523床(2017年病床機能報告)→1,875床(病床数の必要量)</p>							
	アウトカム指標	<p>アウトカム指標：本県NICUの平均入院期間 15.7日(令和5年度)→15.7日(令和6年度)</p>						
事業の内容	NICUから他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための窓口を設置し、移行先の医療機関等と連携を行う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成							
アウトプット指標	<p>① 相談件数 700件(令和6年度)</p> <p>② 研修会 15回(令和6年度)</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	NICUから在宅医療等への移行を促進することで、高度急性期病床を現状から増加させることなく医療需要に対応し、引いては熊本・上益城圏域で過剰となっている高度急性期病床の収れんが期待できる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	県地域医療構想に基づく在宅医療基盤の充実に係る取組み。本事業により、高度な医療ケアを要する子どもの新生児集中治療管理室(NICU)から在宅への移行支援、地域在宅支援ネットワークの構築、小児在宅支援コーディネーターの養成等を進めるもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
		(A+B+C)		36,423			24,282	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		
		36,423		うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)			
その他(C)		(千円)			(千円)			

令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分 I-2 用>

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例	
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 258,780 千円	
	単独支援給付金支給事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県内の医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要					
	アウトカム指標	令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 11 医療機関				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 11 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 258,780	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 225,720
		基金	国 (A)	(千円) 258,780		民 (千円) 33,060
		その他 (B)		(千円)		
備考 (注2)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## <事業区分Ⅱ用>

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9		
事業名	No	6	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,323 千円			
	在宅医療連携推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図ることが求められている。							
	アウトカム指標	訪問診療を実施する病院・診療所数 506 施設→515 施設 (R6)						
事業の内容	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療・介護・福祉・行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等(全県版、地域版)の設置・運営を行う。							
アウトプット指標	① 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年1回程度 ② 在宅医療連携体制検討地域会議 10保健所で1回程度							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療連携体制検討協議会等において、在宅医療を取り巻く現状、課題及び今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行い、県や在宅医療サポートセンターの取組みにつなげることで、訪問診療を実施する医療機関の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	3,548	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16、 19		
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,773千円			
	在宅歯科医療機能強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会 県内歯科診療所等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。							
	アウトカム指標	訪問歯科診療を受けた患者数(実人数)【KDB】7,286人→7,432人(R6算出時)						
事業の内容	①訪問歯科診療に関する相談対応・調整、地域歯科医師会との連絡・調整、人材育成、普及啓発等の実施に対する助成 ②訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する為に必要な機器整備に対する助成							
アウトプット指標	訪問歯科診療調整件数 30件 摂食嚥下障害等に関する研修の受講者数 50人 モデル地域における研修会等の開催 1回 在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：10医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	各地域の歯科医療機関と連携し、訪問歯科診療が必要な者に対して対応可能な歯科医療機関の紹介や相談対応を行うとともに、在宅療養者の多くが抱える摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者を各地域に育成し、在宅歯科医療に取り組みやすい体制を整えることで、在宅歯科医療の提供体制の構築・充実に取り組む地域数の増加につなげる。 また、在宅歯科診療器材の整備により、在宅療養支援歯科診療所の登録を行う歯科診療所の拡大につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		10,515
			計 (A+B)			(千円)		5,258
				(千円)		15,773	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
その他 (C)		(千円)			(千円)			

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12			
事業名	No	8	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,596千円				
	訪問看護サポート強化事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	公益社団法人 熊本県看護協会								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に適切に対応するため、訪問看護ステーションの経営強化等を図ることにより、県内全域において高度で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。								
	アウトカム 指標	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 292か所 (R5.4) →320か所 (R6年度)							
事業の内容	訪問看護に係る課題に対応し、経営支援・人材確保・質の向上に向けた取り組みを実施する訪問看護総合支援センターの運営に要する経費に対する助成								
アウトプット指標	①アドバイザー派遣件数：5件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数：3回(種類)、参加人数：110人 ④訪問看護人材確保に向けた研修・実習等開催回数：2回(種類)、参加人数：50人								
アウトカムとアウトプ ットの関連	上記事業の実施により、訪問看護を担う人材の育成・確保及び訪問看護ステーションの経営安定化等を図り、訪問サービス提供体制を強化することで、サービス利用人数の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		21,596		民	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)			14,397	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				7,199	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円)				21,596	(千円)
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,600千円			
	小児訪問看護ステーション機能強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (NPO 法人 NEXTEP)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療的ケアを必要とする小児患者（医療的ケア児）が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 110か所（令和5年度）⇒111か所（令和6年度末）						
事業の内容	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に対する経費							
アウトプット指標	①相談件数 20件 ②研修会（訪問看護技術向上）開催数 1件 ③研修会（多職種連携）開催数 1件							
アウトカムとアウトプットの関連	小児訪問看護に取り組んでいる訪問看護ステーションや新規参入を予定している事業所に対して助言、指導を行う事で、小児に対応する訪問看護ステーション数の増加や技術の向上を図り、小児在宅医療体制の充実につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
					3,066			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	13
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円
	認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	認知症疾患医療センター受託医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略に掲げられる「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を実現するため、認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサービス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求められている。				
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約1.5か月（令和4年度）⇒1か月以下（令和6年度）			
事業の内容	以下の①～②に対する助成 ①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費 ②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医等の資質向上のための取組みに要する経費				
アウトプット指標	① 認知症専門医等の養成者数 2か年で3名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等） ②認知症サポート医等向け資質向上研修等の参加者数 年間120名				
アウトカムとアウトプットの関連					

(様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 13,333		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 6,667			13,333
			計(A+B)	(千円) 20,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18	
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,400 千円		
	障がい児・者歯科医療提供体制強化事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	障がいの程度に関わらず、障がいをお持ちの方がQOLを保持しながら在宅で生活を継続するためには、個々の障がいに応じた口腔機能の発達・栄養改善を促す歯科診療提供体制や口腔ケアの充実が不可欠である。そのため、本県の障がい児・者の在宅歯科医療を含めた診療の中核的な役割を担う県歯科医師会立口腔保健センター（以下「センター」と略す。）の診療機能の強化を図るとともに、障がい児・者の方が地域で安心して歯科診療を受けながら、より長く在宅での生活が送れることができる仕組みづくりが求められている。						
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター登録歯科医師数 R7年3月：19人</li> <li>・センター登録歯科衛生士数 R7年3月：28人</li> </ul>					
事業の内容	<p>① 障がい児・者歯科診療に精通した歯科医師や麻酔科医の派遣によるセンターでの歯科診療及び口腔ケアの提供</p> <p>② 地域の歯科診療所の歯科医療従事者に対する、在宅歯科医療等の技術指導や研修会の実施</p>						
アウトプット指標	・センター内での専門治療（IVS 静脈鎮静法等）59回						
アウトカムとアウトプ ットの関連	センター歯科医師等に地域への技術支援により、地域で歯科治療や口腔ケアを受けられる施設が増加する。さらに地域での人材育成を通して、センターと地域とのネットワークが構築できる。センターでの専門治療の充実により、地域との連携体制が強化される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 10,266		民	(千円) 10,266	
		都道府県 (B)	(千円) 5,134			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 15,400				
		その他(C)	(千円) 2,000				
備考(注3)							

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,826千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	①県内医療機関、②熊本県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる特定行為看護師等の養成が求められている。					
アウトカム指標	専門性の高い看護職員数 (R5.7月現在) (R6年度末時点) (1) 認定看護師 364人 → 378人 (2) 認定看護管理者 65人 → 88人 (3) 特定行為研修受講者 61人 → 68人					
事業の内容	①在宅医療に係る認定看護師等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費等に対する助成。 ②看護師の特定行為研修制度に関する普及啓発研修会の開催。					
アウトプット指標	①入学金、授業料、実習費及び教材費等に対する助成：35人 ②特定行為研修制度に関する普及啓発研修会：2回程度					
アウトカムとアウトプットの関連	資格取得に必要な授業料等経費を助成することにより、特定行為看護師等専門性の高い看護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,826	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 17,217		民	(千円) 17,217
		都道府県(B)	(千円) 8,609			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 25,826			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	22, 23, 24
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,310千円
	かかりつけ薬剤師・薬局機能強化事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	公益社団法人熊本県薬剤師会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民が、かかりつけ薬剤師・薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら症状に応じた必要な医療を受けることができるように、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する必要がある。				
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 研修認定薬剤師数新規認定100人以上（令和6年度）			
事業の内容	<p>在宅医療の基盤の充実や医療や介護との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の推進に必要な以下の事業を行う。</p> <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul> <p>【研修等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師支援センターや地域拠点薬局の運営支援</li> <li>・協議会の設置及び運営</li> <li>・連携シートやマニュアル等の整備</li> <li>・研修会の実施</li> <li>・医療材料等供給システム運営</li> </ul> <p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民向けアンケートの実施</li> <li>・県民公開講座や街頭キャンペーンの開催</li> <li>・中山間地域における多職種連携による服薬支援・健康サポート事業</li> </ul>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催 5回程度</li> <li>・研修会（地域包括ケアに関する研修、無菌調剤に関する研修） 5回以上</li> <li>・県民向けアンケートの実施 1回程度</li> <li>・県民公開講座及び街頭キャンペーン 年1回以上</li> <li>・服薬支援・健康サポート事業相談会開催回数 10回程度</li> <li>・地域の居宅療養管理指導料算定数 増加</li> </ul>				
アウトカムとアウトプ ットの関連	<p>本事業を通じて、かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化を図ることで、県民一人一人が自分に合ったかかりつけ薬剤師・薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら、必要な医療を受けることができる。また、本事業を通じて多職種及び患者家族や地域住民への理解促進を図り、僻地や離島など、県内どこに住んでも等しく必要な医療が受けられるような体制を確保する。</p>				

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,310	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,802
	基金	国(A)	(千円) 12,802		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 6,402			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 19,204			
	その他(C)	(千円) 18,106				
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8			
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,387千円				
	重度障がい者居宅生活支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域（熊本市を除く）								
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO 法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が求められている。								
	アウトカム指標	①医療型短期入所事業所数（熊本市を除く） 14カ所（令和5年度末（見込み））→15カ所（令和6年度末（見込み）） ②①の他医療的ケア児を受け入れる事業所数（熊本市を除く） 23カ所（令和5年度末（見込み））→25カ所（令和6年度末（見込み））							
事業の内容	①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所が実施する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部助成 ②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が実施する、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じてヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成（開設当初の一定期間）								
アウトプット指標	①設備整備施設数：3施設（医療型短期入所事業所1，他医療的ケア児を日中受け入れる事業所2） ②ヘルパー派遣日数：計93日								
アウトカムとアウトプットの関連	居宅の重度障がい児者を支援する事業所に対して整備補助を実施することで、当該利用者数増加を図る。 また、ヘルパーを導入することで、医療型短期入所事業所の利用者数増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)			(千円)		
			3,125						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 665千円		
	地域リハビリテーション人材育成研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県理学療法士協会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅生活を支援するリハビリテーション等各専門職はそれぞれ対象者に 応じた支援を行っており、より支援の効果を発揮するためは専門職種間での 連携を深める必要がある。また、地域活動を支援するリハビリテーション 専門職の人材には限りがあり、地域偏在も見られるため、人材の育成・ 確保も必要となっている。						
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者人口あたりの地域密着リハビリテーションセンター数が少ない鹿本、菊池、天草圏域において1以上のセンター数の増加。</li> <li>・全圏域において在宅医療サポートセンターとリハビリテーションセンターの連携を図る。</li> </ul>					
事業の内容	在宅医療を担う職種間で相互理解を深める研修や、地域リハの理解を深めるとともに実践的な研修会を実施。希望者に対して現場研修を実施。						
アウトプット指標	年に2回以上の研修会を実施し、研修受講者30人以上。						
アウトカムとアウトプットの関連	研修通じ、リハビリテーション専門職等が在宅医療に関わる一員として多職種連携や地域リハビリテーションの必要性に対する理解・認識を高めることにより、地域で実践・支援する専門職が増えることで、地域として在宅での生活を支援する能力の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		(A+B+C)		665			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	443	665	(千円)		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	16	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,358千円	
	転倒骨折防止推進モデル事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本地域リハビリテーション広域支援センター（熊本託麻台リハビリテーション病院）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	コロナ禍で生じた閉じこもりによる生活不活発病状態から、自宅や施設などでの転倒骨折の症例が増えている。また、高齢者の骨折は介護要因の一つであり、健康寿命に及ぼす影響が大きく、医療費の占める割合も増加している。転倒骨折は予防可能な疾患であり、一次予防の啓発をしていくことが必要である。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：モデル地域での過去1年間の「転倒したことがある」割合の減少				
事業の内容	行政や医療機関や地域包括支援センター、居宅事業者、訪問看護、リハ、介護など地域包括ケアシステムを支える関係者に向けて研修を行うとともに、地域住民や企業向けの出前講座の実施。啓発パンフレット作成。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政や医療・介護従事者向けに年2回の研修会を実施し、研修受講者100人以上。</li> <li>地域住民向けの出前講座の実施。年24回。</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会等を通じ、転倒骨折の一次予防の啓発と理解認識が深まることで、県内の転倒骨折する割合を減らし、健康寿命の延伸や医療費抑制を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		2,358		
	基金	国(A)		(千円)		(千円)
		都道府県(B)		786		
		計(A+B)		(千円)		2,358
その他(C)		(千円)		(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## ＜事業区分Ⅲ用＞

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																							
事業名	【No.1 (介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 788,982 千円																																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち9 圏域 (熊本・上益城圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、芦北圏域、球磨圏域、天草圏域)																																							
事業の実施主体	熊本県 (市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助)																																							
事業の期間	令和6年 (2024年) 4月1日～令和7年 (2025年) 3月31日																																							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：114人分(34カ所)の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。9事業所分の高齢者の新型コロナウイルスの感染拡大防止に資する介護サービス基盤の整備促進。																																							
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1カ所 (9床)</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1カ所 (6床)</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>2カ所</td></tr> <tr><td>介護予防拠点</td><td>20カ所</td></tr> <tr><td>生活支援ハウス</td><td>1カ所</td></tr> <tr><td>空き家を活用した整備</td><td>1カ所</td></tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1カ所 (6床)</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3カ所</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1カ所 (9床)</td></tr> <tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>1カ所 (158床)</td></tr> <tr><td>併設のショートステイ</td><td>1カ所 (16床)</td></tr> <tr><td>大規模修繕に伴うロボットI・ICT導入</td><td>5事業所</td></tr> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>特養・併設ショートのプライバシー保護の改修</td><td>6カ所 (90床)</td></tr> </table> <p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>簡易陰圧装置の設置</td><td>6事業所</td></tr> <tr><td>ゾーニング環境の整備</td><td>3事業所</td></tr> </table>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	1カ所 (9床)	小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (6床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	介護予防拠点	20カ所	生活支援ハウス	1カ所	空き家を活用した整備	1カ所	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (6床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	認知症高齢者グループホーム	1カ所 (9床)	特別養護老人ホーム	1カ所 (158床)	併設のショートステイ	1カ所 (16床)	大規模修繕に伴うロボットI・ICT導入	5事業所	整備予定施設等		特養・併設ショートのプライバシー保護の改修	6カ所 (90床)	整備予定施設等		簡易陰圧装置の設置	6事業所	ゾーニング環境の整備	3事業所
整備予定施設等																																								
認知症高齢者グループホーム	1カ所 (9床)																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (6床)																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																																							
介護予防拠点	20カ所																																							
生活支援ハウス	1カ所																																							
空き家を活用した整備	1カ所																																							
整備予定施設等																																								
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (6床)																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																																							
認知症高齢者グループホーム	1カ所 (9床)																																							
特別養護老人ホーム	1カ所 (158床)																																							
併設のショートステイ	1カ所 (16床)																																							
大規模修繕に伴うロボットI・ICT導入	5事業所																																							
整備予定施設等																																								
特養・併設ショートのプライバシー保護の改修	6カ所 (90床)																																							
整備予定施設等																																								
簡易陰圧装置の設置	6事業所																																							
ゾーニング環境の整備	3事業所																																							

	⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。				
	整備予定施設等				
	宿舎施設の整備 2カ所				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 1カ所 (9床)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (6床)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所</li> <li>※1箇所は介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ</li> <li>・介護予防拠点 20カ所</li> <li>・生活支援ハウス 1カ所</li> <li>※地域密着型サービス施設等の整備等に対する補助のみ</li> <li>・広域型特別養護老人ホーム及び併設のショートステイ 1箇所</li> <li>※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ</li> <li>・空き家を活用した整備 1カ所 (9床)</li> <li>・特養・併設ショートのパライバシー保護の改修 6カ所 (90床)</li> <li>・宿舎施設の整備 2カ所</li> <li>・簡易陰圧装置の設置 6事業所</li> <li>・ゾーニング環境の整備 3事業所</li> <li>・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICTの導入 5事業所</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備を推進する。簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行うことにより、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 215,145	(千円) 143,430	(千円) 71,715	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 384,928	(千円) 256,619	(千円) 128,309	(千円) 0
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 117,430	(千円) 78,287	(千円) 39,143	(千円) 0
⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事	(千円) 21,113	(千円) 14,075	(千円) 7,038	(千円) 0	

(様式3 : 熊本県)

業							
⑦介護職員の 宿舎整備		(千円) 50,366	(千円) 33,577	(千円) 16,789	(千円) 0		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 788,982	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	民	
	基金	国 (A)			(千円) 525,988		(千円) 525,988
		都道府県 (B)			(千円) 262,994		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)			(千円) 788,982		
	その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## <事業区分Ⅵ用>

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34, 48		
事業名	No	17	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4, 109 千円			
	かかりつけ薬剤師・薬局機能強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	公益社団法人熊本県薬剤師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県民が、かかりつけ薬剤師・薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら症状に応じた必要な医療を受けることができるように、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 令和6年度 5人以上						
事業の内容	在宅医療の基盤の充実や医療や介護との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の推進に必要な薬剤師確保マッチングシステムの運営を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 5人以上</li> <li>・未就業者の把握 0名→50名</li> <li>・職場復帰研修会 0回 → 2回/年以上</li> <li>・就業相談会、復職説明会 0回→5回程度</li> <li>・実習受入施設 0施設→5施設程度</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業を通じて、かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化を図ることで、県民一人一人が自分に合ったかかりつけ薬剤師・薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら、必要な医療を受けることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				4, 109			2, 039	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)				
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
				1, 050				
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48	
事業名	No	18	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円		
	薬剤師確保のための対策検討・推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設や薬局に従事する薬剤師については、熊本・上益城医療圏に集中している。特に医療施設に従事する薬剤師については、県内の二次医療圏の多くが国が示した薬剤師偏在指標に基づく薬剤師少数区域に該当するなど地域偏在が大きい状況にある。</p> <p>このため、薬剤師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、地域の実情に応じた偏在の是正や薬剤師が不足する地域における薬剤師の確保対策の実施が求められている。</p>						
アウトカム指標	県内に従事する薬剤師数：4,177人 (R6)						
事業の内容	・薬剤師確保のための検討会議の開催						
アウトプット指標	薬剤師確保のための検討会議の開催：2回／年以上						
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師確保のための検討会議において、必要な薬剤師確保策や十分な効果を得るための協議等を行うことにより、県内の医療施設等における薬剤師の確保、地域偏在の是正につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				5,000			3,333
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
		1,667					
		計 (A+B)		(千円)			
				5,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他 (C)		(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 51,095千円		
	医師修学資金貸与事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。令和2年から令和4年の間に熊本市内の医師数が24人増加したが、熊本市外の医師数は5人の増加に留まっている。また、人口10万対医師数は10圏域中7圏域が全国平均以下であるなど、未だ医師の地域偏在は大きく、地域医療を担う医師の確保が求められている。						
	アウトカム指標	医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 31人(令和6年4月)⇒38人(令和7年4月)					
事業の内容	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資金貸与に対する経費。						
アウトプット指標	医学生に対する修学資金貸与者数 ・新規貸与者数：7名(募集定員8名のうち臨時定員5名) ・継続貸与者数：26名						
アウトカムとアウトプットの関連	知事が指定する病院等で一定期間勤務することを義務付けた医師修学資金を貸与することで、地域の医療機関における医師数の増加を図り、地域医療を担う医師の確保及び地域偏在の是正につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		51,095		34,063	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			17,032
		計(A+B)		(千円)			51,095
その他(C)		(千円)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,332 千円		
	地域医療支援センター事業 (運営)						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学病院)						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。令和2年から令和4年の間に熊本市内の医師数は24人増加したが、熊本市外の医師数は5人の増加に留まっている。また、人口10万対医師数は10圏域中7圏域が全国平均以下であるなど、未だ医師数の地域偏在は大きく、地域医療を担う医師の確保が求められている。						
	アウトカム指標	医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 31人 (令和6年4月) → 38人 (令和7年4月)					
事業の内容	医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター (熊本県地域医療支援機構) の運営に対する経費						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師派遣・あっせん数：3医療機関</li> <li>義務年限中の地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	医師不足医療機関への医師確保支援及び地域卒卒業医師のキャリア形成支援等を行うことにより、地域医療を担う医師の確保及び医師の地域偏在の是正に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		39,332			26,221
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			13,111
		計 (A+B)		(千円)			39,332
その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25			
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,946千円				
	医師・臨床研修医確保対策事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県、熊本大学病院								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院で臨床研修を修了した者は臨床研修後の県内定着率が高く、熊本県内での医師の確保・定着に繋げるため、本県で臨床研修に従事する医師を確保する必要がある。								
	アウトカム指標	初期臨床研修医のマッチング率： 69.9%（令和5年10月）⇒全国平均値以上（令和6年10月）							
事業の内容	<p>① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に係る経費</p> <p>② 臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を実施するための経費</p> <p>③ 臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費</p>								
アウトプット指標	<p>(1) 臨床研修病院合同説明会参加回数：2回</p> <p>(2) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県内の臨床研修病院を紹介することで全国の医学生の本県への興味・関心を喚起させ、初期臨床研修医のマッチング率向上につなげる。</p> <p>また、臨床研修指導医研修ワークショップにより、初期臨床研指導医を養成し、指導体制を強化することで、研修後も県内医療機関に従事する医師を増加させる。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		16,946			2,337		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		8,960
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	16,946	(千円)	11,297				
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注1) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,080 千円			
	地域医療支援センター事業 (女性医師及び子育て医師支援事業)							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院、一般社団法人熊本市医師会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の令和4年の医師全体に占める女性医師の割合は約20%、39歳以下の若年層では約32%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、R6年度の全国の大学医学部医学科入学者の約40%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師及び子育て医師への就業継続支援が求められている。</p>							
	アウトカム指標	<p>県内医療施設に従事する女性医師数 932人（平成30年12月時点）⇒1,105人（令和6年12月時点）</p>						
事業の内容	<p>女性医師及び子育て医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師等への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：2回</li> <li>講演会・学会参加時の一時保育利用件数：30件</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>女性医師や子育て医師への就業継続支援に向けた取組みを行うことで、県内医療施設に勤務する女性医師数の増加につなげる。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		10,080			6,720	
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27	
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,200 千円		
	熊本県地域医療対策協議会の運営						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、キャリア形成プログラムや医師の派遣調整等について協議を行うなど医師確保対策の実施体制の機能強化が求められている。						
	アウトカム指標	・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 44人(令和6年4月)→53人(令和7年4月)					
事業の内容	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費						
アウトプット指標	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：2回						
アウトカムとアウトプットの関連	熊本県地域医療対策協議会において、必要とされる医師確保対策やその対策の実効性を高めるための協議・調整を行うことにより、熊本市外の地域における医師の確保、医師の地域偏在の是正につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		4,200		2,800	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			1,400
		計(A+B)		(千円)			4,200
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,346 千円			
	産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 109人（令和4年度末）⇒115人（令和6年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度）						
事業の内容	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する助成							
アウトプット指標	・手当支給者数：240人 ・手当支給施設数：24施設							
アウトカムとアウトプットの関連	補助により医師・助産師等の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		33,346		1,692		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		20,538
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	33,346	(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	25	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,200 千円		
	県北地域周産期体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地域（有明、山鹿、阿蘇）						
事業の実施主体	荒尾市立有明医療センター						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、産科医師の処遇改善が求められている。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度）					
事業の内容	オープンシステムの運用に対する勤務手当等の支給に対する助成						
アウトプット指標	・手当支給者数：2人						
アウトカムとアウトプットの関連	補助により産科医師等の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医師等の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,800
		基金	国(A)			(千円) 6,800	民
	都道府県(B)		(千円) 3,400	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
	計(A+B)		(千円) 10,200				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28				
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,400 千円					
	産科医等育成支援事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設（熊本大学病院）									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師の処遇改善が求められている。									
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・手当支給施設の産婦人科専門医数 17人（令和4年度末）⇒22人（令和6年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度）								
事業の内容	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成									
アウトプット指標	・手当支給者数：10人 ・手当支給施設数：1施設									
アウトカムとアウトプットの関連	補助により産科・産婦人科の研修を受ける医師の処遇改善を図り、将来の産科医療を担う産婦人科専門医の確保につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				2,400			1,600			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				800
			計(A+B)			(千円)				2,400
その他(C)		(千円)		(千円)						
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,030 千円			
	新生児医療担当医確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	NICU を有する医療機関 (熊本大学病院、福田病院)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 31人 (令和4年度末) ⇒35人 (令和6年度末)						
事業の内容	NICU 医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数：35人</li> <li>・ 手当支給施設数：2施設</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	補助により新生児担当医の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				3,030		687		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,333
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
3,030		(千円)						
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保に関する事業				標準事業例	31
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,000 千円	
	糖尿病重症化予防重点支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本大学病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げている。本県の特定健診の結果から、耐糖能異常を有する者や血糖コントロール不良者の割合が全国よりも高い状況であり、糖尿病性腎症をはじめとする合併症の発症がさらに進行されることが懸念される。糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。</p>					
	アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <p>①糖尿病専門医数 105人 ⇒ 107人 (R6年度末)</p> <p>②熊本地域糖尿病療養指導士数 1,132人 ⇒ 1,150人 (R6年度末)</p> <p>③熊本糖尿病ネットワーク研究会の参加人数 延べ221人 ⇒ 745人 (R6年度末)</p>				
事業の内容	<p>熊本大学病院に配置するコーディネーター（特任助教）を中心とした以下の事業実施に対する助成</p> <p>①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成</p> <p>②熊本地域糖尿病療養指導士の養成</p> <p>③糖尿病連携医への助言指導</p> <p>④二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施</p> <p>⑤熊本地域糖尿病療養指導士の症例報告会や活動報告会を実施</p> <p>⑥DM熊友パスの活用促進や糖尿病ネットワーク研究会等の保健医療連携促進</p> <p>※DM熊友パス：糖尿病患者に連携医（かかりつけ医）と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目のないサービスを提供するための循環型のパス</p>					
アウトプット指標	<p>①糖尿病専門医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・症例検討会 年3回</li> </ul> <p>日本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会 年6回</li> <li>・症例検討会 年1回</li> <li>・直前ゼミ 年1回</li> </ul>					

	②熊本地域糖尿病療養指導士養成 ・講習会（研修会）開催 県内8か所×10回 ③糖尿病連携医への助言指導 講習会等 年2回 ④二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換 10圏域 1～2回/年 ⑤熊本地域糖尿病療養指導士の症例報告会や活動報告会 年2回 ⑥DM 熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発 ・糖尿病ネットワーク研究会の開催 5圏域/年				
アウトカムとアウトプットの関連	糖尿病ネットワーク研究会等の開催を通して連携ツールの活用周知・活用促進を図るとともに、二次保健医療体制を支える糖尿病専門医や日本糖尿病療養指導士、熊本地域糖尿病療養指導士の養成により、専門性の高い人材を育成、活用する中で、糖尿病患者の重症化を抑制する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 8,666
	基金	国(A)	(千円) 8,666		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,334		
		計(A+B)	(千円) 13,000		
		その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円	
	神経難病診療体制強化支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本大学病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内では、地域によって、神経疾患に関する知識・技能を持った医療スタッフが極めて少ない状況にある。脳神経内科の専門的知識を有さないという理由で神経難病患者の入院や転院の受け入れを敬遠する病院や診療所が存在する。また、医療－介護の連携及び神経難病に関する情報共有が不十分なため、神経難病の診療体制の構築が困難であるため、無駄な業務負担や過度な医療費の増大が発生している。</p>					
	アウトカム指標	<p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神経難病レジストリーの構築及び運用 登録 200～300 名/年</li> <li>・神経難病医療診療体制構築事業研修会 年5回 参加者 50 名/回</li> <li>・出張神経難病医療診療体制構築事業研修会 年5回 参加者 30 名/回</li> </ul>				
事業の内容	<p>熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援</li> <li>②神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化</li> <li>③患者等を対象とした講演会等の実施</li> </ol>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間6回の講演会、ハンズオン・セミナー、ワークショップを開催。</li> <li>・脳神経内科医が少ない地域である天草圏域、阿蘇圏域、荒尾市、菊池圏域及び球磨圏域等で、神経難病に関する研修講座インターネット講演会及びDVD学習を活用した講習を実施。</li> <li>・令和3年7月に「神経難病診療センター」を熊本大学病院内に設置し、令和4年度より「神経難病診療センター」を本格運用開始。情報共有システムを活用し、神経難病レジストリーシステムを構築。</li> <li>・臨床検査技師及び脳神経内科を専門としていない医師に対して診断技術向上を目的とした、組織学的診断、質量分析による解析の実習等、神経難病診療支援を毎月実施。</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>脳神経内科を専門としない医師及び医療従事者に神経難病に関する教育や診療支援を行い、専門医ではない医師及び経験の少ない医療従事者でも安心して神経難病患者を診察できる体制を構築していく。今後も増加の一途をたどる脳卒中患者を含めた神経難病患者に対して、メディカル・コメディカルが一体となり、「熊本モデル」と呼ばれる次世代型神経難病診療体制を構築することを目指す。</p>					

(様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 26,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,333
		基金	国(A)	(千円) 17,333		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,667			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 26,000			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30	
事業名	No	30	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,829 千円		
	災害医療研修強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	基幹災害拠点病院（熊本赤十字病院）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。						
アウトカム指標	地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数 ① 地域災害医療コーディネーター 30人（令和5年度末）→30人（令和6年度末） ② 業務調整員 47人（令和5年度末）→50人（令和6年度末）						
事業の内容	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施に対する助成。						
アウトプット指標	①研修・訓練開催数：1回 ②研修・訓練参加者数：30人						
アウトカムとアウトプットの関連	地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練を実施することで、地域災害医療コーディネーター、業務調整員を養成し、災害時に地域レベルで実働可能な体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			1,066
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他(C)		(千円)			(千円)
備考(注4)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31		
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
	災害歯科医療研修強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県歯科医師会が平成30年3月までにまとめた熊本地震報告書では、「行政や他職種との連携体制の構築」、「災害時の歯科保健医療に関する人材育成」、「発災直後から1週間（県外支援チーム到着まで）の口腔ケアサービスを地元資源だけで行うためのシステム構築と研修実施」などが課題として整理された。そこで、災害時に、迅速かつ円滑に他職種、関係団体及び行政と連携した支援体制を構築し、発災直後から質の高い歯科保健医療を提供できるよう、平時から災害対応の知識・ノウハウを有し、他業種と連携を図ることができる人材の育成が求められている。</p>							
	アウトカム指標	災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成：60人 (令和6年度末)						
事業の内容	熊本地震の経験を踏まえ、災害時に実働可能な体制を整備するため、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師、歯科衛生士等の育成や連携体制を構築するための研修会の開催に対する助成。							
アウトプット指標	①研修・訓練開催数：2回 ②研修・訓練参加者数：60人							
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医師、歯科衛生士等を対象とした災害歯科保健医療研修会の開催を通じ、災害時の歯科保健医療を担う人材を育成し、災害時に実働可能な体制を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		666		
		基金	都道府県 (B)			(千円)	334	666
			計 (A+B)			(千円)	1,000	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,521千円	
	医科歯科病診連携発展事業（がん診療）					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人 熊本県歯科医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療に伴う口腔合併症や術後肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が求められている。さらに、人口の高齢化に伴いがん患者が増加しており、現在のがん診療医科歯科連携登録歯科医数では不足している。					
	アウトカム指標	がん医科歯科連携登録歯科医数（令和6年度末） 連携1（周術期） 565人（42.5%） 連携2（化学療法）532人（40%） 連携3（緩和ケア）376人（28.3%）				
事業の内容	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するために、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携にかかわる人材育成として医師及び歯科医師等を対象とした研修会開催に対する経費					
アウトプット指標	① 医科歯科病診連携（がん連携）運営会議の開催（年1回） ② 登録歯科医師養成研修会（年2回） ③ がん診療における医科歯科連携研修会の開催（年1回） ④ 口腔と関連するがん予防の啓発・広報（HP掲載、チラシ等作成）					
アウトカムとアウトプットの関連	医科歯科連携協議会や研修を開催することで、がん診療における医科歯科連携に携わる人材の育成を図り、ひいてはがん診療に伴う口腔合併症や肺炎等の発症率減少、がん患者のQOLの向上につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		1,521		
	基金	国(A)		(千円)	民	(千円)
		都道府県(B)		507		1,014
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		1,014		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39				
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 196,316 千円					
	看護師養成所等運営費補助事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ることが求められている。									
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内出身者看護学生の県内就業率 75.2% (R5年度末) ⇒76.5% (R6年度末)								
事業の内容	県内の看護師等養成所の運営に関する助成 (県内就業率に応じた調整率を設定)									
アウトプット指標	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (14 課程)									
アウトカムとアウトプットの関連	県内の看護師等養成所運営費に対する経費を助成することにより、教育・実習内容を充実させ、質の高い看護職員の養成と人材確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		196,316			民	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	130,877
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
その他(C)		(千円)	196,316	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)					
196,316		(千円)								
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

統合済 5.19

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,231 千円		
	医療勤務環境改善支援センター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年（2024年）4月から医師の時間外労働上限規制が開始されたが、引き続き、病院長をはじめとした医療従事者一人ひとりの意識改革や労働時間管理の適正化、健康確保等勤務環境改善の取組みを着実に推進することで、医療安全と医療提供体制の確保が求められている。 加えて、質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療従事者の人材・健康確保及び定着が必要不可欠である。						
	アウトカム指標	勤務環境改善計画の策定病院数 115 病院（R5 年度調査時点）⇒ 120 病院（R6 年度調査時点） 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.9%（R3 年度）⇒ 8.2%（R6 年度末）					
事業の内容	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」の運営に対する経費						
アウトプット指標	センターの支援等により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 10 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が計画的に医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことで、医療従事者の定着につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		17,231			153
	基金	国(A)		(千円)	民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)		11,334	
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
その他(C)		(千円)	17,231	(千円)	11,334		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 76,983 千円		
	病院内保育所運営費補助事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員をはじめとする医療従事者の確保が困難な中、子育てをしながらも安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 7.3% (R5 年度末) ⇒ 全国平均を下回る数値 (R6 年度末)					
事業の内容	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成						
アウトプット指標	病院内保育所運営補助医療機関数：30 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	勤務形態が不規則な看護職員を始めとする医療従事者であっても、職場に保育所があることで子育て中も就業を継続しやすくなるため、病院内保育所の運営を支援することにより、子育てを理由とした医療従事者の離職の防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				76,983			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			44,903
		計 (A+B)		(千円)			71,882
その他 (C)		(千円)	5,101				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50			
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,095 千円				
	医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。								
	アウトカム指標	アウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率 7.3% (R5 年度末) ⇒ 全国平均を下回る数値 (R6 年度末)							
事業の内容	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成								
アウトプット指標	補助医療機関：4 医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	働きやすい合理的な病棟づくりに取り組む医療機関を支援することにより、看護職員を始めとした医療従事者の離職防止につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		33,095			民	(千円) 22,063	
		基金	国 (A)	(千円)					22,063
			都道府県 (B)	(千円)					11,032
			計 (A+B)	(千円)					33,095
その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,320千円			
	医療従事者宿舎施設整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率 7.3% (R5年度末) ⇒全国平均を下回る数値 (R6年度末)						
事業の内容	医療従事者の確保及び定着を促進するため、職員宿舎の個室整備を行う医療機関に対する助成							
アウトプット指標	補助医療機関：1医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者、特に看護職員の確保及び定着を促進するため、宿舎の個室整備を行い、働きやすい環境を整備することによって、離職防止につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		4,320		民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)			2,880	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県(B)	(千円)			1,440	
			計(A+B)	(千円)			4,320	
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35				
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,966千円					
	新人看護職員研修事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	① 熊本県（公益社団法人熊本県看護協会） ② 県内医療機関									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	臨床現場で必要とされる看護実践能力と看護基礎教育で習得する能力との間に乖離が生じやすく、これが新人看護職員の離職の一因となっている。そのため、新人看護職員研修を実施する職員への研修や、規模が小さく単独では実施が困難な医療機関等の新人看護職員等の研修等体制の整備が求められている。									
	アウトカム指標	アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 7.3%（R5年度末）⇒全国平均を下回る数値（R6年度末）								
事業の内容	① 新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費 ② 地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職員等を受け入れて行った研修に係る経費に対する助成									
アウトプット指標	① 養成研修実施回数 研修責任者 1回 教育担当者 1回 実地指導者 1回 ② 受入研修実施病院数 4病院									
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関等において新人看護職員に対する研修体制が整備されることで、新人看護職員の適性や能力不足に関する不安を解消し、ひいては離職率の改善を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				5,966			204			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				3,773
			計 (A+B)			(千円)				5,966
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	3,773				
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 559千円			
	圏域看護職員連携強化推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制や看護職員のネットワークの構築が求められている。							
	アウトカム指標	病院常勤看護職員離職率(定年除く) 9.7%(R5年度末)⇒全国平均を下回る数値(R6年度末) ※ナースセンター離職者調査(全国平均は日看協調査)						
事業の内容	①圏域代表者等への研修に対する経費 ②県内各保健所が実施する地域の看護課題に応じた研修等の企画・実施・評価・運営に対する経費							
アウトプット指標	①圏域代表者等研修 1回 ②圏域検討会議 20回、各保健所管轄地域別の研修 20回							
アウトカムとアウトプットの関連	圏域ごとに看護職員の連携強化を図り、圏域の課題に応じた研修会や検討会を開催することにより看護職員の看護実践能力の向上に寄与する。また、看護職員のネットワーク構築により圏域全体での看護職員の確保定着及び資質向上の取組みが進むことで、離職者減少が期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		559		372		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		187
			計(A+B)			(千円)		559
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,796 千円		
	看護教員等継続教育推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	①熊本県、②熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質を向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。						
	アウトカム指標	県内出身看護学生の県内就業率 75.2% (R5 年度末) →76.5% (R6 年度末)					
事業の内容	①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るための看護教員継続教育研修会に対する経費 ②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費						
アウトプット指標	①看護教員継続教育研修会 2回開催 ②実習指導者講習会（通常分）1回（22日）開催、受講者43名、実習指導者講習会（特定分野）1回（8日）開催、受講者11名						
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員継続教育研修会及び実習指導者養成講習会を受講する者が増えることで、看護学生に対する教育の質の向上や環境の充実が図られ、県内就業率が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公 (千円)	
		国 (A)		(千円)			民 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
						2,530	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,536千円		
	ナースセンター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着のため、求人側と求職者のマッチング支援や、再就業の促進による人材の確保、個々のキャリアに応じ、継続して働くことができる職場環境整備等により、望まない離職を防止することが求められている。						
アウトカム指標	アウトカム指標： ① ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 427人/年（R5年度末）⇒523人（R6年度末） ② 県内出身看護学生の県内就業率 75.2%（R5年度末）→76.5%（R6年度末） ③ 病院新卒常勤者離職率 7.3%（R5年度末）⇒全国平均を下回る数値（R6年度末）						
事業の内容	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等						
アウトプット指標	ハローワークでの出張窓口設置数10か所（毎月1回以上の開設）						
アウトカムとアウトプットの関連	相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。 また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公   民	（千円）
		国（A）		（千円）			（千円）
		都道府県（B）		（千円）			（千円）
		計（A+B）		（千円）			（千円）
		その他（C）		（千円）			（千円）
		28,536	11,250	5,626	16,876	11,660	うち受託事業等（再掲）（注2） 11,250

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名	No	42	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600 千円			
	潜在看護職員等再就業支援研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職している潜在的な看護職員の再就業を促進することが求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標： ナースセンターの支援による再就業者数 427人/年（R5年度末）⇒523人（R6年度末）							
事業の内容	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う経費。							
アウトプット指標	① 採血・注射演習会 23回（受講者数：延べ100人） ② 再就業支援看護技術研修会 12回（受講者数：延べ143人） ③ フォローアップ研修会 1回（受講者数：延べ21人）							
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員が、研修受講により再就業への不安を解消し就業につながることで、県内就業者の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,600			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県(B)		(千円)				6,400
		計(A+B)		(千円)			9,600	
その他(C)		(千円)	6,400					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,994千円	
	高校生の一日看護体験・看護学生体験事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊の課題である。一方、少子化により労働人口の減少が懸念される中、早期から看護への興味関心を高めるための働きかけを実施し、次世代を担う看護職員確保に繋げることが求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 75.2% (R5年度末) ⇒76.5% (R6年度末)				
事業の内容	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による学生向け出前講座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費					
アウトプット指標	①一日看護体験 体験者数：延べ800人 ②一日看護学生体験 体験者数：延べ200人 ③学生への出前講座 受講者数：延べ300人（10校） ④進路指導担当者向け説明会 受講者数：延べ30人（2校）					
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの中学・高校生に看護職員を目指すきっかけをつくり、県内の看護師等学校養成所への就学及び県内就業者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	1,994	(国費)		
		国(A)	(千円)	における		
		1,329	基金	公民の別		
		都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)
(B)	665			1,329		
計(A+B)	(千円)			うち受託事業等		
1,994	その他(C)	(千円)		(再掲)(注2)	(千円)	
					1,329	
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40		
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 66,340 千円			
	看護師等修学資金貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療提供体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が喫緊の課題であり、看護学生の県外流出の防止やUターン・Iターン者の県内就業の促進に加え、人材確保が深刻な地域や中小規模医療機関への就業促進が求められている。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 75.2% (R5年度末) ⇒76.5% (R6年度末)						
事業の内容	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金							
アウトプット指標	学校養成所在学者への修学資金貸与 170人 (内訳) ①県内学生一般枠（県内全域への就業希望者） 80人 ②地域枠（熊本市を除く地域への就業希望者） 90人							
アウトカムとアウトプットの関連	返還免除条件を定めたくえで修学資金を貸与することで県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		66,340		23,930		
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)			11,966	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)		(千円)			35,896	
その他(C)		(千円)	30,444					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52	
事業名	No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円		
	小児救急医療拠点病院運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会（熊本地域医療センター） 一般社団法人天草郡市医師会（天草地域医療センター）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が不足している地域があるため、入院を必要とする重症の小児患者を、24時間365日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の整備が求められている。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： ①熊本地域医療センター 小児科医数 5名（令和5年度末）⇒5名（令和6年度末） ②天草地域医療センター 小児科医数 3名（令和5年度末）⇒3名（令和6年度末）					
事業の内容	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成						
アウトプット指標	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院						
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療拠点病院に対して、その運営に必要な経費を助成することで24時間365日体制の維持を図り、小児救急医療提供体制の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				50,000			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			33,333
		計 (A+B)		(千円)			16,667
その他 (C)		(千円)	50,000	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,365 千円			
	子ども医療電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、対処方法や応急処置について保護者が相談できる体制を整備することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求められている。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： 急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 58.5%（令和5年度調査結果）⇒58.3%（令和6年度調査）						
事業の内容	夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置について看護師等による電話相談を実施する経費。							
アウトプット指標	子ども医療電話相談の相談件数 28,000件（令和5年度見込み）⇒29,000件（令和6年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	相談件数が増加することにより、急病で救急搬送された乳幼児の軽症者の割合の減少を図り、引いては救急医療現場の負担軽減につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		23,365			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		15,576		(千円)
		都道府県(B)		(千円)		7,789		15,576
		計(A+B)		(千円)		23,365	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
その他(C)		(千円)		15,576				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円			
	産科・小児科体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本大学病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県で特に不足している産科・小児科医師等の確保を図ることは、喫緊の課題であり、医師数の増加と処遇改善が求められている。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和5年度） ・医療施設従事小児科医師数 267人（令和3年）→268人（令和6年）						
事業の内容	①県内医学生・臨床研修医の産科又は小児科学会等への参加費用助成 ②東京などで開催される合同説明会等における産科・小児科医師のリクルート活動経費							
アウトプット指標	・産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：30人 ・県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：1回							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、産科・小児科医師数の増加、産科医師の処遇改善を図り、安定した周産期・小児医療提供体制の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,000		1,333		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-			
事業名	No	48	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円				
	産科医師確保育成事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	国立大学法人熊本大学病院								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県の分娩取扱医師数は全国平均を下回るとともに、高齢化が進んでおり、産科医確保が喫緊の課題となっている。								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人(令和6年度)</li> <li>・県内の産婦人科専門研修プログラム専攻医師数 5人(令和6年度)</li> </ul>							
事業の内容	熊本大学病院に寄附講座を設置し、産科医師の育成、地域中核病院等の診療支援を行うことで、県全域で周産期医療提供体制の充実・強化を図る。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①医学生に対する出前講座の開催：延べ10人</li> <li>②地域中核病院等への診療支援：1医療機関</li> <li>③県内の産科医確保に係る説明会の開催：1回</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	周産期医療に係る医療提供体制の充実・強化								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				20,000		13,333	民	(千円)	
		基金	国 (A)						(千円)
			都道府県 (B)						(千円)
			計 (A+B)						(千円)
		20,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	5,269 千円
	臓器移植院内コーディネーター確保・養成に係る連携構築事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>日本では、臓器移植法施行後も依然として移植希望者（約16,000人）に対して臓器提供数が少なく、実際に移植に至るのは年間約500人に留まっている。臓器提供数が増加しない理由として、脳死下臓器提供可能施設が限定されること、臓器提供意思表示率が低いこと等が挙げられる。このような中、早い段階からドナー候補者情報を把握し、ドナー候補者の家族へ臓器提供に関する適切な情報提供を行うとともに、医療機関における啓発を強化するため、臓器移植院内コーディネーター（以下「院内C○」という。）を育成する必要性が高まっている。</p> <p>また、県内では、臓器提供の申出があった場合、県臓器移植コーディネーター（以下「県C○」という。）が中心となり、当該施設の院内C○と連携し、患者本人や家族の希望に寄り添った円滑な臓器提供を行うことができる体制整備を進めているが、臓器提供の対象となり得る患者家族に対して選択肢提示が十分行われていない状況にある。その理由として、県内での臓器提供が非常に少ない中、実際に臓器提供を経験したことのある院内C○は非常に限られており、本来求められるノウハウが乏しいことが挙げられている。さらに、県C○と異なり、院内C○の育成・資質向上に係る全国的な研修体制等が整備されていないこと、また各施設の院内C○は、医師、看護師をはじめ他の業務との兼務であるため、臓器提供に係る研修等を受ける機会が少ないことが、十分な資質・能力を身に着けたリーダー的な院内C○（以下「リーダー院内C○」という。）の確保を困難にしている。</p> <p>以上のことから、県内の移植医療に係る体制整備の一層の推進を図るため、リーダー院内C○の確保及び院内C○の資質向上が必要である。※令和6年12月末現在の院内C○数（27医療機関、114名）</p>					
	アウトカム指標	<p>患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。</p> <p>①リーダー院内C○育成：4名程度</p> <p>②臓器提供に係る情報提供件数：18件（R6.2月末時点）→20件（R6末）</p>				
事業の内容	<p>研修や症例検討により、経験の少ない院内C○の資質の向上を図り、患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。臓器提供や院内体制整備等の対応時において各施設の中心的役割を担うリーダー院内C○を育成し、院内体制整備を進める。これらにより、臓器提供者及び提供施設数の増加を図る。</p>					

アウトプット指標	①症例検討会の開催 2回／年以上 ②教育訓練 ・院内C○研修会 (2回／年) ・リーダー院内C○研修会 (1回／年)				
アウトカムとアウトプットの関連	院内C○を養成し、資質向上を図ることで、患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。また、院内C○未設置の医療機関に対する院内体制整備の支援を行う。これらにより、臓器提供者及び提供施設数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,269	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 3,512  民 (千円)  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A) (千円) 3,512		
			都道府県 (B) (千円) 1,757		
			計 (A+B) (千円) 5,269		
			その他 (C) (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36															
事業名	No	50	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円																
	看護職キャリア支援事業																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																				
事業の実施主体	国立大学法人熊本大学病院																				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療需要の高度化・多様化に伴う専門性の高い看護職養成の需要の高まりに加え、看護職の充足状況やキャリア支援体制には地域偏在が見られることから、今後の地域医療構想の進展による病床機能の分化・連携の必要性を踏まえ、地域や医療機能（領域）の異なる看護を学ぶ機会を創出し、病院間の連携強化を通じた看護職のキャリア形成支援の体制構築が求められている。</p> <p>また、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが求められている。</p>																				
	アウトカム指標	<p>県が指定する県内15全ての地域医療拠点病院において、1回（人）の相互派遣研修を実施（1年当たり3～4人、通算5年で15人） 専門性の高い看護職員数</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align:center;">(R5.7月現在)</td> <td></td> <td style="text-align:center;">(R6年度末時点)</td> </tr> <tr> <td>(1) 認定看護師</td> <td style="text-align:center;">364人</td> <td style="text-align:center;">→</td> <td style="text-align:center;">378人</td> </tr> <tr> <td>(2) 認定看護管理者</td> <td style="text-align:center;">65人</td> <td style="text-align:center;">→</td> <td style="text-align:center;">88人</td> </tr> <tr> <td>(3) 専門看護師</td> <td style="text-align:center;">18人</td> <td style="text-align:center;">→</td> <td style="text-align:center;">20人</td> </tr> </table> <p>(※第8次保健医療計画より)</p>						(R5.7月現在)		(R6年度末時点)	(1) 認定看護師	364人	→	378人	(2) 認定看護管理者	65人	→	88人	(3) 専門看護師	18人	→
	(R5.7月現在)		(R6年度末時点)																		
(1) 認定看護師	364人	→	378人																		
(2) 認定看護管理者	65人	→	88人																		
(3) 専門看護師	18人	→	20人																		
事業の内容	熊大病院と県が指定する県内15の拠点病院間での看護職相互派遣研修や、在宅療養に携わる訪問看護師向けの研修等、県下全域における看護職キャリア形成支援の中核的役割を担う「熊本県看護職キャリア支援センター」を熊大病院内に設置する。																				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職の相互派遣研修：4人（病院）</li> <li>・相談システムによる地域の看護職支援：20件</li> <li>・オンライン研修受講者：延べ1,500件</li> <li>・訪問支援：5件、圏域のニーズに応じた地域版研修：4回</li> </ul>																				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医療機能の異なる看護分野を学ぶことで、看護職本人のスキルアップだけにとどまらず、自施設への成果還元、組織全体の好循環、ひいては地域医療の充実につながる。</p> <p>在宅療養に携わる看護職員が相談システムや研修等を通じ、看護技術が向</p>																				

(様式3：熊本県)

	上することで、これまで在宅での生活が困難だった医療依存度の高い患者が、訪問看護の利用等により在宅での生活が可能になる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,666
		基金	国(A)			(千円) 6,666	民
	都道府県 (B)		(千円) 3,334	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
	計(A+B)		(千円) 10,000				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,750千円			
	感染症専門人材育成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県、熊本市（熊本大学病院）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症を始めとする多種多様な感染症に対応するには、診療現場でリーダーシップを発揮することができる感染症専門医が不可欠だが、県内には感染症専門医が勤務する感染症指定医療機関が少なく、感染症専門医数も不足している。							
アウトカム指標	<p>県内の感染症専門医数 令和5年12月10日時点：22人 → 令和8年度末：33人 (3年間は日本感染症学会が指定した研修施設で研修を受ける必要があること等により、5年間の事業として計画している。)</p> <p>令和6年度は2名の感染症専門医認定取得及び3名の研修修了を予定している。</p>							
事業の内容	熊本大学病院に寄附講座を設置し、感染症専門医の育成、感染症対策に関する研修等を行うことで、県全域で感染症に対応できる医療提供体制の充実・強化を図る。							
アウトプット指標	<p>①県内の感染症専門医の育成</p> <p>②医療対策に関連する研究</p> <p>③医療従事者向けに医療技術・知識の共有</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	感染症に係る医療提供体制の充実・強化							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				50,750				25,500
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)				
		計(A+B)		(千円)				
		38,250				うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円)				(千円)	
				12,500				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33	
事業名	No	52	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,200 千円		
	歯科衛生士確保対策事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な歯科衛生士不足の中、少子高齢社会に伴う高齢者、障がい児者等の歯科医療ニーズが増大し、歯科診療所だけでなく、施設や自宅等の在宅分野での歯科衛生士のニーズも高まっている。さらに歯科衛生士が対応する歯科医院での口腔ケア（予防）ニーズが高まっている。						
	アウトカム指標	県内歯科衛生士数 2,800 人 (R6 年度) 歯科衛生士受験者数 173 人 (R6 年度)					
事業の内容	歯科衛生士確保のために県歯科医師会が実施する職業説明会、離職防止研修会、復職支援研修等への助成。						
アウトプット指標	① 高校の進路指導教員や保護者に対する職業説明会の開催 3回 ② 歯科医師等に対する就業歯科衛生士の離職防止のための研修会等の開催、就業規則の作成等支援 2回 ③ インターンシップの実施、再就業支援、合同説明会 1回 歯科衛生士の周知 県や市町村広報依頼 2回						
アウトカムとアウトプットの関連	高校生への説明会や周知広報を行うことで歯科衛生士を目指す者の増加を図る。歯科医師等に対する研修会により就業歯科衛生士の離職を防止し、潜在衛生士を対象に研修会等を行い復職を促進することで、県内歯科衛生士の人材確保と育成に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		2,200			
	基金	国 (A)	(千円)	1,466	民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	734		1,466	
		計 (A+B)	(千円)	2,200		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
その他 (C)	(千円)		(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

＜事業区分Ⅵ用＞

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 150 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有を図る必要がある。						
	アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる。						
事業の内容	行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有、連携可能な取り組み等について意見交換等を行う。						
アウトプット指標	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年1回						
アウトカムとアウトプットの関連	協議会開催により、更なる介護人材確保に係る連携強化を図り、効果的な施策実施につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		150		100	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			0
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)			
			0		0		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,153 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (介護の日実行委員会に補助)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護にまつわる課題が多様化している中、多くの人々が介護を身近なものとして捉えるとともに、それぞれの立場で介護を考え、関わっていくことが必要となっている。介護についての理解と認識を深めることで、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人々を取り巻く地域社会の支え合いや交流の促進を図る。							
	アウトカム指標：介護に関する理解や認識が深まった人の割合、介護に対するイメージが変わった (良くなった) 人の割合							
事業の内容	広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等をPRするための啓発イベントを実施し、介護職への理解促進を図る。							
アウトプット指標	介護の日イベントの来場者数 300人							
アウトカムとアウトプットの 関連	多くの人にイベントに足を運んでもらい、介護職の魅力ややりがい等の理解を深めてもらうことで、イメージアップにつながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,153		36		
		基金	国 (A)	(千円)		769	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		384		733
			計 (A+B)	(千円)		1,153		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	(千円)	0	733					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)							
事業名	【No.3 (介護分)】 介護職員確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 35,280 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	介護施設等を運営する事業者団体、介護に関する職能団体等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着のため、現任職員についても、資質向上、職場への定着及びキャリアアップ推進を図る必要がある。							
	アウトカム指標：資質の向上やキャリアアップの推進による介護人材の定着及び合同面接会やアドバイザー派遣等による新規介護人材の獲得							
事業の内容	新たな人材確保の取組み（合同就職面談会や採用活動支援に向けたアドバイザー支援等）や人材定着・育成に向けた取組み（現場業務の体系化・細分化支援、介護職員のキャリアアップ研修等）等の実施に要する経費について団体へ助成							
アウトプット指標	県内18団体への助成（R5年度実績）							
アウトカムとアウトプットの関連	各実施団体が、年間を通して、人材確保・定着に向けた取組みを実施することで、現任職員の資質向上や職場への定着、キャリアアップの促進や新規人材獲得を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		35,280		187		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		23,333
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)								
事業名	【No.4 (介護分)】 有料老人ホーム運営研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 462 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域 (熊本市を除く。)								
事業の実施主体	熊本県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる良質な住まいの確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅における、サービスの質の向上に繋がる。								
事業の内容	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の経営者・施設長等を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による集団指導を行う。								
アウトプット指標	集団指導年1回開催 集団指導参加施設数：全施設 (R6.4.1 現在 351 施設)								
アウトカムとアウトプットの 関連	施設長等に対して定期的な集団指導を実施することにより、有料老人ホーム事業の意義や重要性を再認識し、高齢者が安心して生活できる住まいの確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		462			308		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			154
			計 (A+B)			(千円)			462
その他 (C)		(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業							
事業名	【No.5 (介護分)】 介護福祉士を目指す留学生への日本語学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,660 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	介護福祉士養成施設							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	留学生に介護福祉士を取得してもらい、介護人材としての定着を図る							
	アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生の国家試験合格率60%							
事業の内容	介護福祉士養成施設に在学する留学生に対し、カリキュラム外で日本語の習得のための講座等を行う							
アウトプット指標	日本語検定 N2 相当の日本語レベルの習得							
アウトカムとアウトプットの関連	留学生の日本語レベルを上げることにより、国家試験のための技術や知識の習得を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				5,000
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)
			0					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業(イ)									
事業名	【No.6(介護分)】 外国人留学生奨学金等支給支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,440千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等の留学生に対して奨学金を支給又は貸与する県内の介護施設等を運営する法人									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	外国人留学生の介護福祉士資格取得を促進し、県内における介護人材の定着を図る必要がある。									
	アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生の国家試験合格率60%									
事業の内容	介護福祉士国家資格取得を目指す留学生に対し、県内介護施設等が奨学金を支給又は貸与する際に要する経費に対し助成する。									
アウトプット指標	留学生への補助(日本語学校：9人、介護福祉士養成施設：3人)									
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等への留学生への奨学金支給等の補助を行うことにより、留学生の介護福祉士国家資格取得を促進できるとともに、留学生の奨学金給付先への就職に繋げることができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)			
		(A+B+C)		5,440			3,627	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	3,627
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
5,440		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)							
その他(C)				(千円)	0					

## 備考(注3)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名	【No.7 (介護分)】 STOP 離職！介護職員定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,515 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (委託により実施)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談等によるサポートを行い、介護職員の心身の安定に寄与することで、離職防止及び定着促進を図る必要がある。							
	アウトカム指標： エルダー・メンター制度の導入事業所の増加							
事業の内容	エルダー・メンター制度の研修、制度導入のための個別支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催など。							
アウトプット指標	研修会参加者数 計 40 名、個別支援を行う介護施設・事業所数 25 事業所、電話相談件数 計 8 件、運営委員会開催回数 2 回							
アウトカムとアウトプットの関連	制度の周知広報、事業所への個別支援を行い、制度の導入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	5,291
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 介護の魅力発信プロジェクト事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,525 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化の進行に伴う介護への需要が高まる中、それに追いつけない形で介護人材不足が生じている。介護職は、「きつい、給与が安い、休暇が少ない」などのマイナスイメージが強いため、そのイメージを払拭するためには、継続的な魅力発信を行っていく必要がある。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数の増加								
事業の内容	事業所の優れた取組みの紹介動画や、現役介護職員へのインタビュー動画等の作成、介護に関する情報を発信するワンストップサイトやSNS等の運営を行う。								
アウトプット指標	ワンストップサイトのPV 10,000件/年								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護の魅力を伝える情報を多く掲載したワンストップサイトを活用し、介護の仕事のイメージ向上を図ることで、介護サービス従事者数の増加が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		6,525			333		
		基金	国(A)			(千円)	公 民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)			4,017
			計(A+B)			(千円)			6,525
その他(C)		(千円)	0	(千円)	4,017				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業						
事業名	【No.9 (介護分)】 技能実習生等介護人材受入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	技能実習生や1号特定技能外国人の介護現場での介護人材としての定着を図る必要がある。						
	アウトカム指標：外国人介護人材の日本語レベル及び介護技術の向上						
事業の内容	日本語学習や介護技術の向上につながる全体研修や個別支援を実施する。						
アウトプット指標	日本語学習や介護技術向上に係る全体研修2回、個別支援10回 (令和5年度実績以上)						
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人介護人材の日本語レベルや介護技術を向上させ、介護現場において円滑に就労できるよう支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		3,000			72
		基金	国(A)	(千円)			
				2,000			
			都道府県 (B)	(千円)			民
	1,000			1,928			
計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	3,000				(千円)		
その他(C)	(千円)				1,928		
		0					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業								
事業名	【No.10 (介護分)】 外国人介護人材住居借上支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,900 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	外国人介護職員を雇用する施設等を運営する法人								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内介護人材不足の解消に向け、新たな外国人介護人材の獲得及びその定着を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内の外国人介護職員数の増加								
事業の内容	外国人介護職員を雇用する際に、県内介護施設等が借り上げる住居の家賃等に要する経費に対して助成する。								
アウトプット指標	外国人介護職員を雇用する施設等を運営する法人への補助：10法人								
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業の実施により、外国人介護人材の生活支援に繋がるとともに、これまで外国人介護職員を受け入れたことのない施設の外国人介護人材雇用のすそ野を広げ、新たな外国人介護人材を獲得することができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)			公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					6,600
			計(A+B)	(千円)					9,900
		その他(C)		(千円)					うち受託事業等 (再掲)(注2)
			0						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護支援専門員資質向上事業 (ハ)						
事業名	【No.11 (介護分)】 ケアマネジメント活動推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,621 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが必要。						
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員を10名以上増加させる。						
事業の内容	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研修を実施する。						
アウトプット指標	研修向上委員会の開催回数：2回 講師養成研修の開催回数：3回(新たに10名養成)						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の不断の見直しや介護支援専門員を指導する立場にある講師の質の向上を図ることで、全県的に介護支援専門員の質を向上させ、自立(律)支援に資する適切なケアマネジメントを実践できる介護支援専門員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		1,621			額
	基金	国(A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県(B)		(千円)			540
		計(A+B)		(千円)			1,621
その他(C)		(千円)	0				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No.12 (介護分)】 若年性認知症対応力向上支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,318 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県 (一部を県内介護事業所へ委託)						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症者が安心して過ごすことができる居場所を拡大し、主たる介護を担う配偶者の介護離職を防ぐため、若年性認知症受入れのための人材育成を担う拠点を整備し、若年性認知症者の受け入れ拡大を図り、介護離職ゼロを目指す。						
	アウトカム指標：県北、県央、県南の3圏域で各1事業所に委託し、年間4事業所程度ずつ、全体で12事業所程度の拡大を目指す。(5年間で60事業所の拡大を目標とする)。						
事業の内容	若年性認知症者の複数人受入れを実施した経験を持つ介護事業所等を指定し、専任担当者を配置。 ・受入れに当たっての初期支援やその後のフォローアップなどの活動を実施する。 ・若年性認知症の方本人を交え、話を聞く場を設ける本人意見交換会を実施する。						
アウトプット指標	・県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名ずつ配置。圏域ごとに年間4事業所の受入れ先を拡大できるよう、事業を展開。 【1事業所への支援に対する業務量の目安】 ○若年性認知症受入相談対応業務(15日間) ・初期支援(8日間)…主治医への聞き取り、アセスメント等 ・フォローアップ(7日間)…継続的な支援、就労活動等の検討 ○若年性認知症本人意見交換会(2回程度)						
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の若年性認知症施策に関する拠点化を図り、各地域で若年性認知症者の受入れを行うための知識や経験を高める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	(千円)	
		(A+B+C)		3,318		公 民	362
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)		(千円)
			都道府県(B)	(千円)			
計(A+	(千円)	うち受託事業等					

## (様式3 : 熊本県)

		B)	3,318			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			0			1,850
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)	
事業名	【No.13 (介護分)】 認知症疾患医療機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,529 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県及び認知症疾患医療センター受託医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者等の増加に対応することができる医療・介護体制を構築するため、認知症診療を行う医療機関の看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の医療・介護従事者等を対象に、高度な認知症研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の認知症医療従事者等を対象に、県が実施する研修等の上位研修等に当たる研修を実施するスタッフの育成及び研修の実施による認知症対応力の向上（年間受講者数：120名）	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症医療に習熟し、より高度な認知症医療研修を企画、開催することができる看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を行う。</li> <li>・ 養成した専門スタッフらが中心となり、以下の研修の企画・開催、及び協力、支援を行う。</li> </ul> <p>&lt;研修&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内で認知症医療に従事する専門職等を対象とした、県が実施する研修の上位研修等</li> <li>・ 各市町村認知症初期集中支援チーム員を対象とした資質の向上を目的とした研修</li> </ul> <p>&lt;協力、支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の医療機関等が実施する活動等に関する協力、支援</li> <li>・ 各認知症初期集中支援チームの運営に関する協力、支援</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職向けの研修会の実施（年4回）</li> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年1回）</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの 関連	専門職向けに認知症医療等の専門的な研修を実施することによって、県内の認知症医療等に携わる看護師等の専門的な知識、技能等を高める。	

(様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,529	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 19
		基金	国(A)	(千円) 5,686		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,843			5,667
			計(A+B)	(千円) 8,529			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円) 0			(千円)
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)								
事業名	【No.14 (介護分)】 認知症介護研修等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,133 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (社会福祉法人への委託) 及び熊本市 (市へ補助 →社会福祉法人へ委託)								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施することで、認知症に関する専門的な介護技術を習得させる。								
	アウトカム指標： ・認知症介護実践者研修 受講者累計 R5 7,136人 (熊本市分を含む) →R6 7,336人								
事業の内容	・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。								
アウトプット指標	・認知症対応型サービス事業開設者研修：1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回 ・実践者フォローアップ研修：1回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：2名派遣 (うち熊本市分1名) ・認知症介護基礎研修：eラーニングでの実施								
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症介護実践者研修の受講は、管理者研修等の受講要件となっているため、実践者研修の拡大が、管理者研修等の拡大につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		3,133			1,162		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			927
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	448				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)									
事業名	【No.15 (介護分)】 認知症診療・相談体制強化事業 (かかりつけ 医認知症対応力向上研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,403 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本県 (県医師会へ委託) 及び熊本市 (市へ補助⇒県医師会へ委託)									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医 (かかりつけ医) に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要がある。									
	アウトカム指標：令和11年度末までに、かかりつけ医認知症対応力向上研修 (基礎編) 受講者累計を1,917人まで増加させる									
事業の内容	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。									
アウトプット指標	かかりつけ医認知症対応力向上研修 (基礎編) 及び (ステップアップ編) の実施 (各1回程度)									
アウトカムとアウトプットの 関連	かかりつけ医向けの認知症対応力向上研修を実施することによって、認知症診療等に必要な知識、技能等を持つかかりつけ医を増加させる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		1,403			民	441		
		基金	国 (A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)		494
			計 (A+B)					(千円)		1,403
その他 (C)		(千円)	0	494						
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)								
事業名	【No. 16 (介護分)】 認知症診療・相談体制強化事業 (病院勤務の 医療従事者向け認知症対応力向上研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,709 千円 うち基金 3,649 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県及び熊本市 (一部を公益社団法人熊本県看護協会へ委託)								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。								
	アウトカム指標：研修修了者数 (県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む) の累計 (令和5年度末：12,797人→令和6年度末：13,500人)								
事業の内容	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師 (オレンジドクター) 及び看護師 (オレンジナース) の養成研修：1回</li> <li>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (集合研修) の実施：1回</li> <li>看護職員研修 (マネジメント編のみ)：1回</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を担当できるオレンジナースを病院ごとに養成し、それぞれの病院で自ら研修を行ってもらうことで、認知症に対する理解の高い病院及び医療従事者を増やすことに繋げる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		4,709		公 民	1,706		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		726
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	1,060	(千円)	726				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)								
事業名	【No.17 (介護分)】 認知症診療・相談体制強化事業 (歯科医師向け認知症対応力向上研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 663 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (県歯科医師会へ委託) 及び熊本市 (市へ補助⇒県歯科医師会へ委託)								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。								
	アウトカム指標：研修修了者累計 (令和5年度末：478人→令和6年度末：528人)								
事業の内容	在宅訪問診療が増加していることを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施								
アウトプット指標	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：1回 (ハイブリッド開催)								
アウトカムとアウトプットの関連	本研修事業の実施により、歯科医師等の認知症対応力が向上し、かかりつけ医や認知症専門医療機関との連携が促進されるものと考えられる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	238	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			204
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			0		204				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)								
事業名	【No.18 (介護分)】 認知症診療・相談体制強化事業 (薬剤師向け 認知症対応力向上研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 771 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (県薬剤師会へ委託) 及び熊本市 (市へ補助⇒県薬剤師会 へ委託)								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニー ズ	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬 剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上 させておく必要があるため、研修を行うことを要する。								
	アウトカム指標：研修修了者累計 (令和5年度末：731人→令和 6年度末：851人)								
事業の内容	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者と どのように接していくか等について履修する。								
アウトプット指標	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施 ：1回								
アウトカムとアウトプット の関連	本研修事業の実施により、薬剤師の認知症対応力が向上し、薬の 処方時の工夫や、かかりつけ医等との連携が促進されることが期 待できる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		771			270		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			244
			計 (A+ B)			(千円)			771
その他 (C)		(千円)	0	244					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)							
事業名	【No.19 (介護分)】 認知症総合支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,497 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要がある。							
	アウトカム指標： ・令和8年度末までに、各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数を359人まで増加させる ・チームオレンジの設置市町村数 令和4年度：7市町村 → 令和8年度：45市町村							
事業の内容	・各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員（予定者を含む）に対し研修を実施する。 ・各市町村が配置する認知症地域支援推進の養成、資質向上のための研修を実施する。							
アウトプット指標	・認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1年で約40名修了） ・認知症地域支援推進員に対するフォローアップ編の研修の実施（1回程度）							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の実施によって、市町村の認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の円滑な活動を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,497			1,664	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		
2,497				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)			(千円)			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)							
事業名	【No.20 (介護分)】 権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,922 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託) 及び県内市町村							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護推進のため、成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、各市町村の地域連携ネットワークの中で権利擁護人材が活躍し、成年後見センター等による実務的支援を通じ事案解決能力を高めていける体制 (成年後見制度利用促進体制) の構築、また、市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見等の広域化を図る。							
	アウトカム指標： 法人後見等の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 令和5年度末：3圏域 → 令和7年度末：7圏域							
事業の内容	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域型法人後見に取り組む圏域に対する助成							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用促進体制構築のための研修会、意見交換会の開催等 (参加者/受講者合計：50名)</li> <li>市民後見人養成研修 (専門編) の開催 (参加者/受講者合計：20名)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの 関連	成年後見制度利用促進のための事業を実施することで、県内市町村における市民後見人の養成・育成に向けた取組みを加速させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		18,922			12,021	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		594
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	594					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.21 (介護分)】 地域包括ケア多職種人材育成事業 (歯科衛生士による高齢者の自立支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 745 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県歯科衛生士会 (補助)								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口が増加する中、高齢者に多い嚥下摂食障害や口腔機能低下 (オーラルフレイル) 等を予防し、高齢者の自立支援を行うためには、歯科衛生士が果たす役割が重要となる。しかしながら、歯科衛生士の人材・経験がともに不足しており、口腔機能向上に向けた技術的支援を実施できる歯科衛生士の育成が急務となっている。								
	アウトカム指標：令和7年3月までに、市町村が行う「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」において歯科衛生士を活用する市町村数を20市町村まで増加させる								
事業の内容	介護予防事業等において口腔機能向上に向けた技術的支援を実施できる人材育成のための研修会開催に要する経費を補助								
アウトプット指標	熊本県歯科衛生士会が開催する歯科衛生士ための高齢者に対する介護予防研修受講者数 延べ60人程度								
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防事業において口腔機能向上に向けた支援を担える歯科衛生士が増えることで、高齢者の自立支援につながる								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		745			17		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			480
			計 (A+B)			(千円)			745
その他 (C)		(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業									
事業名	【No.22 (介護分)】 地域包括ケア多職種人材育成事業 (自立支援 に向けた多職種人材育成事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,213 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本県リハビリテーション専門職三団体協議会に補助									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、 介護予防や地域ケア会議等にリハビリテーション専門職等が関 与することで、①自立支援の促進や、②地域課題を検討し資源開 発・政策形成につなげていくことが求められる。 そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門 職等を対象に、地域で活動できる指導者を養成するための研修等 を実施する。									
	アウトカム指標： リハビリテーション専門職が出席する地域ケア会議の割合 理学療法士：50%、作業療法士：40%、言語聴覚士：15%									
事業の内容	高齢者の自立支援や地域課題の解決に向けた技術的支援を実 施できる専門職育成のための研修会の開催									
アウトプット指標	研修受講者数：延べ100人程度									
アウトカムとアウトプット の関連	研修等を実施し介護予防事業や地域ケア会議等に出向いて技 術的支援や助言ができる人材を育成することで、介護予防事業等 におけるリハビリテーション専門職等の関与を促す。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,213			110			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			2,032
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)
3,213		(千円)								
その他(C)		(千円)		(千円)						
備考										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)										
事業名	【No.23 (介護分)】 介護職員等のためのたんの吸引等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,834 千円 うち基金 2,820 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	熊本県 (委託先：一般財団法人保健福祉振興財団)										
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。										
	アウトカム指標：認定特定行為従事者認定証発行数(新規)の維持：192枚以上(令和5年度実績以上)										
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。										
アウトプット指標	たんの吸引等研修(第三号)基本研修(講義+シミュレーター演習)の修了者数の維持：51人以上(令和5年度実績以上)										
アウトカムとアウトプットの関連	新たに研修の受講者を養成し、実際に現場でたんの吸引等業務に実施する介護サービス従事者数の増加を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		2,834			民	(千円)			
		基金	国(A)						(千円)	1,880	
			都道府県(B)						(千円)		940
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	14	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	1,880					
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業							
事業名	【No.24 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,020 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行に伴う介護人材不足により、外国人介護人材の確保が喫緊の課題となっていることから、経済連携協定(EPA)に基づく介護福祉士候補者介護福祉士の資格を取得してもらい、介護人材としての定着を図る。							
	アウトカム指標:介護福祉士国家試験合格率 43.8 パーセント(全国平均レベル)							
事業の内容	候補者に対する日本語学習の支援(講師派遣、日本語学校への通学助成等)や介護分野の専門知識の学習支援(模擬試験、介護技術講習会等)を実施。							
アウトプット指標	国家試験受験相当レベルの日本語能力及び介護分野の専門知識の向上							
アウトカムとアウトプットの関連	候補者の日本語レベルや介護分野の専門知識を上げることにより、国家試験のための技術や知識の習得を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				680
			計(A+B)	(千円)				1,020
		その他(C)	(千円)	0		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業(イ)										
事業名	【介護 No.25】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,184 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)										
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進										
	アウトカム指標:面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したものの割合 20%										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施</li> <li>・各地域での面接会の開催</li> <li>・事業所における求人力向上のためのセミナーの開催及びアドバイザーの派遣</li> </ul>										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員の巡回相談数 500回</li> <li>・面接会参加求職者数 120人</li> <li>・求人力向上セミナー2回、アドバイザー派遣事業所5か所</li> </ul>										
アウトカムとアウトプットの関連	各地域で開催する面接会の参加者を募り、より人材確保が困難な地域の人材確保を促進する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		17,184			民	(千円)			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			都道府県(B)						(千円)		11,456
			計(A+B)						(千円)		17,184
その他(C)		(千円)	11,456								
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【介護 No.26】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,424 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保	
	アウトカム指標：出前講座に参加した中高生のうち、福祉系の学校への進学について検討した者の割合 30%	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生が福祉系高校を選択するよう、また、高校生が介護の仕事または介護福祉士養成校への進学を選択するよう、介護の仕事のイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施。</li> <li>・一般求職者や介護の仕事に関心のある方等に、基礎的な介護の知識や介護の仕事の魅力を知ってもらうため、地域の介護事業所の職員や福祉の専門家による介護の魅力発信セミナーを開催する。</li> <li>・地域における介護人材の確保に向けたモデル的取組みとして、地域の関係機関が連携し、地域の学生等を対象として、周知啓発・研修・体験・面談等を組み合わせて実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標	出前講座受入学校数 15校 介護の魅力発信セミナーの開催回数 4回 介護の魅力発信セミナーの参加者数 100人	
アウトカムとアウトプットの 関連	出前講座やセミナー、各地域での研修・体験等、介護の仕事に触れる機会を増やすとともに参加者を増やし、福祉施設への就職に対する疑問や負担等を解消することにより、福祉施設への就職を促す。	

(様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,424	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,949		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,475			6,949
			計(A+B)	(千円) 10,424			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円) 6,949
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【介護 No.27】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,840 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保						
	アウトカム指標：一般求職者の体験のうち、社会福祉施設の就労につながった割合 40%						
事業の内容	・小中高生、養成校生、大学生、一般求職者を対象とした職場体験を実施する。委託先の県社会福祉協議会に嘱託職員を配置し、参加希望者と受入事業所の希望を調整し、双方の合意のもとで職場体験を実施する。また、体験から就職に繋がるよう、体験者には求職登録を、事業所には求人票を提出させ、双方の面接を調整する。						
アウトプット指標	体験受入れ延べ日数 780日						
アウトカムとアウトプットの関連	学生や一般求職者を広く受け入れることにより、福祉の仕事を体験してもらうことで、福祉職の魅力やイメージの向上を図り、福祉施設への就労を促進する						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		5,840			
		基金	国(A)			(千円)	
			都道府県(B)			(千円)	
			計(A+B)			(千円)	
5,840				うち受託事業等 (再掲)(注2)			
その他(C)		(千円)		(千円)	3,893		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業										
事業名	【No.28】 介護の体験・調査学習を通じた魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,018 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会										
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日										
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ低い状況にある										
	アウトカム指標：福祉高校定員充足率 60%										
事業の内容	福祉高校の生徒が介護の魅力の小中学生に伝える事業に必要な経費を助成する										
アウトプット指標	令和7年度の福祉高校入学者数 5%アップ										
アウトカムとアウトプットの 関連	小中学生に対して福祉の魅力を発信することで、福祉高校への進学を促し、将来の福祉人材の確保を図る										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		2,018			民	(千円)			
		基金	国(A)	(千円)					うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)							1,345
			計(A+B)	(千円)							673
その他(C)		(千円)	2,018	(千円)							
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業											
事業名	【介護 No.29】 福祉高校生育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,177 千円								
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域											
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会											
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ低い状況にある											
	アウトカム指標：福祉高校充足率 60%											
事業の内容	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成する											
アウトプット指標	令和7年度の福祉高校入学者数 5%アップ											
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉高校においては、福祉の専門教育を学ぶための被服費、実習費、教材費等の負担感が大きく、入学を懸念する保護者がおり、学習等に係る費用を助成することにより、福祉高校への入学促進を図る											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)					
		(A+B+C)		9,177			6,118	民	(千円) 6,118			
		基金	国(A)							(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)							(千円)		
			計(A+B)							(千円)		
その他(C)		(千円)			(千円)							
9,177												
備考(注3)												

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (イ)									
事業名	【介護 No.30】 福祉系高校修学資金等貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,770 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護人材は不足しており、人材の育成・確保・定着が急務となっている。									
	アウトカム指標：福祉高校から介護福祉士として就職した者の数 20人									
事業の内容	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための修学資金の貸付けを行う。									
アウトプット指標	福祉高校からの国家試験受験者数 50人									
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉高校においては、介護福祉士国家試験を受験しているが、卒業後に介護福祉士として就職しない者もいるため、修学資金を貸し付けて返済を免除することにより、介護人材の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)			
		(A+B+C)		8,770			5,846	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)					2,924	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)						
			計 (A+B)	(千円)						
その他 (C)	(千円)	(千円)								
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (ロ)									
事業名	【介護 No.31】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,400 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護人材は不足しており、人材の育成・確保・定着が急務となっている。									
	アウトカム指標：他分野からの介護分野への就職者数10人									
事業の内容	他分野から介護分野に就職する際に必要な経費に係る支援金の貸付けを行う。									
アウトプット指標	他分野から福祉分野に就職しようとする人への貸付件数20人									
アウトカムとアウトプットの 関連	他分野から介護分野に就職しようとする者に対して就職支援金を貸し付けることで、介護分野への参入を促し、介護人材の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)			
		(A+B+C)		7,400			4,933	(千円)		
		基金	国 (A)						(千円)	4,933
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
7,400		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)							
その他 (C)				(千円)						
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅵ用>

事業の区分	Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—			
事業名	No	53	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 247,736千円				
	地域医療勤務環境改善体制整備(特別)事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	各医療機関								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年(2024年)4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始後においても、地域での医療提供体制を確保しつつ、特に勤務医の労働時間短縮等による働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた勤務環境改善の取り組みを着実に推進することで、医療従事者の健康確保と医療安全、地域の医療体制の確保が求められている。								
	アウトカム指標	医師労働時間短縮計画における対象医師の平均時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関等の増加							
事業の内容	教育研修体制を有し地域医療に特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境であると県知事が認める医療機関等が策定した「医師労働時間短縮計画」に基づく取り組みに要する経費に対する助成。								
アウトプット指標	特定行為研修を受講した看護師数の増加 R5年7月現在:46人 → R6年度末:68人								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が行う労働時間短縮等の取り組みを総合的に支援し、勤務環境改善を推進することで、医師等医療従事者の離職防止と地域の医療体制確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				247,736			123,868		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)	123,868	(千円)	
その他(C)		(千円)	123,868						
備考(注3)									